

『フードシステム研究』投稿規定改正のポイント

このたびの『フードシステム研究』投稿規定の改正のポイントは以下の通りです。
ご投稿に際しては、最新版の投稿規定および様式を十分にご確認ください。

1. 責任著者（コレスポンディング・オーサー）の設置と論文における明示

『フードシステム研究』ではこれまで責任著者を明確に設置していませんでした。今後は、責任著者の役割を明確にし、学会誌紙面においても責任著者を明示します。

→投稿規定 1,2、報告論文投稿規定 1,2 に該当します。

なお、責任著者の設置に伴い、論文投稿様式、報告論文投稿様式、個別報告要旨様式が一部変更されます。必ずご確認ください。

2. 論文種別の明示と変更

(1)論文種別は4種(投稿論文、研究ノート、総説、報告論文)とし、各種別の定義を投稿規定に明示します。

(2)過去10年以上にわたり本紙への投稿がない研究動向、政策動向、産業動向は廃止し、総説に含めることとします。

→投稿規定 3、報告論文投稿規定 3 に該当します。

3. 研究倫理に関する注意喚起

投稿規定および論文投稿システム「Editorial Manager」において、研究倫理に関する注意喚起を行います。

→投稿論文 16,17,18、報告論文 12,13,14 に該当します。Editorial Manager「追加投稿情報」に該当します。

上記に関するお問い合わせは、編集委員会 enquiry_jfsr@fsraj.org までご連絡ください。

以上